

2021年1月15日

保護者の皆様へ

六甲学院中学校・高等学校
校長 古泉 肇

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。さて、冬季に入り新型コロナウイルス感染者数が急速に増加し、兵庫県を対象とした緊急事態宣言が発出されました。現時点における本校の感染者または濃厚接触者等に対する出席の取り扱い基準は、以下のとおりですご確認ください。

1. 生徒がPCR検査を受けて陽性となった場合、保健所の指示を受けた期間、出席停止といたします。
 2. 同居する家族がPCR検査で陽性となった場合、あるいは生徒本人が濃厚接触者と特定された場合は、保健所の指示に従って、最後に接触した日から起算して2週間、出席停止といたします。
 3. 同居する家族が濃厚接触者と特定されPCR検査を受けている場合は、結果が出るまで出席停止といたします。
 4. 生徒または同居する家族に、発熱等の風邪症状がみられた時は保護者の判断で、症状がなくなるまで自宅待機をお願いいたします。その日は、出席停止といたします。
 - ※ 風邪症状とは「呼吸器症状、咳、たん、息苦しさ等」が該当します。
 - ※ 本人に症状がある場合は医師の診断を受けてください。
 - ※ 波線部(同居する家族に発熱等の風邪症状がみられた時)の部分が、これまでの基準に加えられました。波線部の基準は兵庫県を対象とした緊急事態宣言の期間に適用いたしますのでご注意ください。
 5. 海外から帰国した生徒については、日本入国または帰国の日の翌日から起算して2週間は自宅で休養し、自身の体調変化や症状に注意して健康観察を行ってください。
- ※ 本人および家族がPCR検査を受けるようになった場合は、すぐに学校に電話連絡をお願いします。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（確認事項リスト）」を参考にしてください。
- ※ すべて、登校再開時には、「新型コロナウイルス感染症に関する報告書」をご提出ください。なおこの書類は、ホームページからもダウンロードできます。
- ※ インフルエンザやその他の学校感染症の出席停止とは様式が異なりますので、ご注意ください。
- ※ 上記基準は、今後の感染状況等によって変更となる場合があります。その際はあらためてご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（確認事項リスト）

本人および家族がPCR検査を受けるようになった場合は、すぐに学校に電話連絡をお願いします。下に必要事項をリストアップしておきました。

六甲学院中学校・高等学校 TEL 078-871-4161 FAX 078-871-4688

中学・高校（ ）年（ ）組（ ）番 氏名（ ）

報告日（2021年____月____日） 連絡先TEL（ ）

【生徒がPCR検査を受ける必要が生じた場合】

(1) 状況 PCR検査陽性 ・ 検査中 ・ 濃厚接触者と特定

(2) 症状 ①発熱（ ）℃ 月 日～

②呼吸器症状（ ） 月 日～

③全身症状（ ） 月 日～

④臭覚・味覚異常 月 日～

(3) 感染経路について 感染経路の判明の有無（有・無）

(4) 陽性だった場合の濃厚接触者可能性リスト

症状（発熱・風邪症状等）が出た2日前からの濃厚接触者（本校教職員および生徒）

【濃厚接触者の可能性がある場合】

マスクをしないで、1m以内の距離で15分以上、会話等をした場合

中・高	年	組	氏名	備考（日時・場所・内容等）	マスクの有無

【家族がPCR検査を受ける必要が生じた場合】 家族名（ ）

・生徒の様子について

症状の有無（有・無）

その他連絡事項
